

要介護認定等に係る個人情報提供について

(窓口・FAX申請用)

1 提供の申出ができる方

被保険者と居宅介護支援等サービスの提供に係る契約を締結している方（ただし、指定介護予防支援事業者から介護予防支援の一部の委託を受けた方を含む。）で、以下に該当する方。

- (1) 指定居宅介護支援事業者
- (2) 指定介護予防支援事業者
- (3) 介護保険施設
- (4) 指定認知症対応型共同生活介護事業者
- (5) 指定特定施設入所者生活介護事業者
- (6) 指定（看護）小規模多機能型居宅介護事業者



個人情報の提供申出は、要介護認定等結果通知書が被保険者に届いた後に行ってください。

※ 個人情報提供申出書を受け付けした時点で認定審査会終了済みの審査会資料（最新のもの）を提供します。

（要介護認定申請中の場合は気を付けてください。）

※ 申出書を受け付けした時点で有効な認定がない場合は、情報提供申出を却下させていただきます。

2 提供する個人情報

介護認定審査会資料（訪問調査票及び主治医意見書）

提供する情報はすでに認定されているものに限りです。

3 開示方法

個人情報の提供は、個人情報記録されている文書の閲覧又は写しの交付の方法により行います。

4 提供方法について

- (1) 「要介護認定等に係る個人情報提供申出書」(第1号様式)を記載し介護保険課へ持参またはFAXにて提出する。

※**要支援者に係る個人情報の申し出について**

指定介護予防支援事業者から委託を受けている事業者は、重要事項説明書の利用者の印鑑が押印されているページの提出も同時に必要になります。

なお、個人情報の取り扱いには十分にご留意下さい。

- (2) 介護保険課で申請を受理した日から3開庁日以降で、介護保険課の窓口にて5の**必要書類**を提出・提示し、個人情報を受け取る。

例) 受理日：月曜日

提供可能日：木曜日以降

5 必要書類

- (1) 要介護認定等に係る個人情報提供申出書(原本)

- (2) 被保険者との契約関係を示す書類

居宅サービス・介護予防サービス計画作成依頼届出書又は契約書の写し等

※すでに市へ提出している場合は必要ありません。

- (3) 同意書

居宅介護支援事業者等に個人情報を提供することの本人の同意

※すでに要介護認定申請書において個人情報提供についての同意を得られている場合は必要ありません。

→ 同意書が必要な場合は介護保険課から事業者に連絡いたします。

- (4) 自己(資料を受け取る方)が、提供申出をした者(事業者)の従業者であることが確認できるもの

【1点で確認できるもの】

ア 事業者が発行する従業者身分証明書(写真付き。名刺不可)

【2点で確認できるもの】

ア 事業者の従業者であることがわかるもの(名刺など)

イ 身分証明書(介護支援専門員証、運転免許証など)

6 提供できない資料

- ・被保険者以外の者に関する情報を含む個人情報で権利利益を侵害するおそれがあるもの。
- ・個人の診断に関する個人情報であって、開示することにより著しい支障を生ずるおそれがあるもの。
- ・主治医意見書に、意見書が介護サービス計画作成に利用されることに「同意しない」と記載されているもの。

7 その他

個人情報を申出できる事業者がサービス事業者（デイサービス、ショートステイ先等）に個人情報を提供した場合は「個人情報提供報告書」（第2号様式）を介護保険課に提出してください。

【問い合わせ先】

〒271-8588

松戸市根本387-5

松戸市 介護保険課 認定審査班

電話：047-366-7370

FAX：047-363-4008

(遵守事項のお知らせ)

要介護認定等に係る個人情報の提供を受けた事業者の方は、次の事項を遵守して下さい。

なお、下記の遵守事項に違反した場合には、個人情報の提供を受けられなくなります。

【遵守事項】

- (1) 個人情報を介護サービス計画作成以外の不当な目的に使用しないこと。
- (2) 個人情報の漏洩、滅失、改ざん及びき損を防止し、その適切な管理及び保管を行うこと。
- (3) 被保険者との居宅介護支援サービス等に係る契約関係が終了したときその他提供を受けた個人情報を所持する必要がなくなったときは、第三者への情報漏洩のおそれのない方法をもって遅滞なく当該個人情報を廃棄すること。
- (4) 個人情報を第三者へ提供する際は、予め被保険者本人の同意を文書により得ること。
- (5) 個人情報の提供を受けた者の従業者又は従業者であった者が、前各号の行為を行わないよう必要な措置を講じること。
- (6) 介護保険サービス計画の作成等介護保険事業の適切な運営のために必要があるときは、個人情報を介護事業所等に情報提供することができる。この場合において個人情報の提供を受けた者は個人情報提供報告書（第2号様式）を市に提出しなければならない。

同意書

(事業者名)

私は、_____に松戸市が保有する要介護
認定等に係る文書に記録されている個人情報を提供することに同意します。

年 月 日

住 所

氏 名

(第1号様式)

要介護認定等に係る個人情報提供申出書

(あて先) 松戸市長

年 月 日

(申出者)

事業者・施設名

所在地

電話番号

代表者氏名

介護支援専門員氏名

要介護認定等に係る個人情報について、下記一覧表のとおり提供の申出をします。

記

個人情報提供申出一覧表

対 象 者 情 報				処理欄 (記入しないでください。)		
				認定日	契約	同意
被保険者番号		氏名				
被保険者番号		氏名				
被保険者番号		氏名				
被保険者番号		氏名				
被保険者番号		氏名				
被保険者番号		氏名				
被保険者番号		氏名				
被保険者番号		氏名				
被保険者番号		氏名				

[処理欄] (記入しないで下さい。)

- 申出者確認
- 【1点確認】

☐事業者が発行する従業者身分証明書（名刺不可）
- 【2点確認】

☐事業者の従業者であることがわかるもの（名刺など）
- ☐身分証明書〔介護支援専門員証、運転免許証、その他（ ）〕

(第2号様式)

個人情報提供報告書

年 月 日

(あて先) 松戸市長

(申出者)

事業名・施設名

所在地

電話番号

代表者氏名

介護支援専門員氏名

要介護認定等に係る個人情報について、下記一覧表のとおり指定居宅サービス事業者に対し、
個人情報を提供したので、報告します。

記

個人情報提供一覧表

[illegible]